

平成24年度11月定例記者会見 会見録

日時 平成24年11月15日（木）午後3時00分～3時20分

場所 市役所2階 第1特別会議室

（市長）

はじめに、11月19日に開会いたします12月定例会につきまして、お話しをさせていただきます。

議案の内容につきましては、先ほど、担当よりご説明させていただいたところでございますが、主なものといたしまして、地球温暖化対策推進条例の制定がございます。これは、地球温暖化対策にかかります市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに温暖化対策の基本となります事項を定める条例でございます。

そのほか、平成25年度より市の施設を管理いたします指定管理者の指定、地方分権に関する一括法の改正による条例改正などがございます。

また、12月補正予算につきましては、太陽光発電設備の導入支援補助金や障害児者介護給付費等の増額など総額20億4,300万円を上程する予定でございます。さらに、国の経済危機対応・地域活性化予備費への対応といたしまして、防災・減災等の事業に要する経費など7億7,200万円を追加計上いたしましたところでございます。

次に、特例公債法案についてでございます。

報道等によりますと、本日中には衆議院を通過いたしまして、明日には参議院で可決される見通しとのことでございます。いまだ交付されておりません11月分の普通交付税の交付の目途が立ったことにはホッとしているところでございます。

また、明日、衆議院の解散というお話しが出ておりますが、重要法案の審議、国の予算編成の遅れにつきましては、国民生活に大きな影響を与えるものでございますので、いずれの政党が政権をとられたといたしましても、政治空白を作らないよう、しっかりやっていただきたいと、こんな思いを持っております。

次に、一昨日開催されました、九都県市首脳会議についてでございます。

会議では、私から「総合的な雇用対策の確立」といたしまして、国の基金事業のあり方の見直しを図るよう国に対しまして要望することを提案させていただきました。この要望につきましては、地方の緊急雇用創出事業など国の基金事業に基づいて実施してまいりましたが、この基金事業が本年度で終わるということですので、引き続き継続するとともに、新たに地方の実情に応じた雇用対策を地方が自主的に行えるよう柔軟な制度とするよう求めるものでございます。このことにつきましては、出席の皆様から合意をいただいたところでございますので、近く、九都県市を代表いたしまして、国に対しまして要望したいと思っております。

続きまして、相模大野駅西側地区の再開発事業につきまして、建設中の再開発ビ

ルの竣工及び施設のオープンの日程が決まりましたのでお知らせいたします。

お手元に資料をお配りしておりますので、ご参照いただきたいと思います。再開発ビルにつきましては、来年、平成25年2月28日に竣工することとなりました。この再開発ビルに入りますパスポートセンターなどの公共施設や商業施設などにつきましては、一部を除きまして3月15日にオープンすることとなりました。

この事業につきましては、私が職員の時に担当しておりました、この完成につきましては、万感の思いと申しましょうか感慨深いものがございます。このビルの竣工がゴールではなく、街のさらなる発展に向けたスタートになりますことを期待しております。なお、再開発ビルの詳細につきましては、会見終了後、担当よりご説明いたします。

最後になりますが、「潤水都市 さがみはらフェスタ」が、来週末の11月24日、25日に開催されます。フェスタのイベントなどにつきましては、前回の記者会見などでお知らせしたところでございますが、取材をどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

(記者)

今もお話しがございましたが、昨日、衆議院解散という話しが出てきました。市長はどのように受けとめていらっしゃいますか。

(市長)

解散という話しは早くから出ていましたが、ここにきてようやくその方向性が決まりました。私たち地方公共団体は、普通交付税や施策など国と連動しているものが多く、特に財政は連動して予算を編成しておりますので、地方の自治体運営に影響のないようにしていただきたいと思います。先ほども申し上げましたが、政治的空白がないよう、また、地方の市民サービスに滞りがないようにしっかりしていただきたいと思います。

(記者)

12月16日が投開票日ということになると、予算編成などにも影響が出てくると思いますが、相模原市で心配していることはありますか。

(市長)

年内に国の予算編成の目途がたたないため、国は暫定予算という形になると思います。暫定予算になっても生活保護など国民生活に直結することは問題がないと思いますが、政策的な予算編成は難しいと思います。地方行政、自治体運営は、国の予算と連動しますので、早く国の体制を固め、予算編成に着手していただきまして、影響がないようお願いしたいと思います。

(記者)

急に選挙ということになりましたが、選挙の準備はいかがですか。

(市長)

ここで定例議会が始まりますので、議会の早い段階で予算を提案、ご承認をいただきまして、選挙事務がしっかり行えるような体制をとりたいと思います。

(記者)

初日に追加提案ということでしょうか。

(市長)

初日に追加提案できるよう調整しております。

(記者)

相模原市に直接関係ないかもしれませんが、オスプレイが厚木基地に配備されるような話もあります。いかがでしょうか。

(市長)

オスプレイに対する国民の不安がありますので、国や関係者は、国民に対してしっかり説明し、国民が持っている不安を払拭する努力が必要だと思います。

本市は、住宅密集地に基地がありますので、従来からヘリコプターや飛行機などによる低空、旋回飛行の禁止など、国や米軍に対して求めております。

本市といたしましては、これからもオスプレイも含め、国民、市民の安全を守るような対策をしっかりとっていただけるよう要望してまいりたいと思います。

(記者)

オスプレイが来た時に備え、市として何か対策などされていることはありますか。

(市長)

今のところ具体的にはありません。今、私たちができることとしては、訓練飛行のエリアから外していただくとか、事故につながらないよう国や米軍に申し入れを強くすることしかないと思います。

(記者)

先月、職員の時間外勤務が多いという話がありました。来年度の予算編成方針の中には人件費のカットが盛り込まれているようですが、対策はいかがでしょうか。

(市長)

時間外勤務が1000時間を超えている職員がおり、少し異常といいますか、好ましい状況ではないと思っております。時間外勤務手当だけで600万円近くになると聞いております。健康管理の問題もございまして極度の負荷が掛かっている人については、掛からないような職場の配置も考えたいと思います。また、部署によってはどうしても時間外勤務が多くなることもあると思います。そういった部署は、職務のあり方や仕事の進め方など、抜本的に見直しをしなければいけないと思

いますので、そのようなことも含めて総合的に対応したいと思います。

いずれにいたしましても、適正な管理監督を管理職がしっかりしないといけません。必要な時間外勤務であれば当然すべきだと思いますし、現状として無駄な時間外勤務はないと思いますが、時間外勤務がどうあるべきかを所属長が適正に管理するとともに、そのあり方などをもう一度見直したいと思います。

(記者)

1000時間を超える時間外労働があったことを市長はご存知でしたか。

(市長)

予算編成の中で、人件費の中に時間外勤務手当がどのくらいだったということは把握しております。ただ、この数字につきましては、全体の数字でございまして、一人ひとりの職員、例えば1000時間を超える人が何人だとか、その内容がどうだったとかという詳細なものについては、残念ながら承知しておりませんでした。今回のように非常に多い時間数の時間外勤務をする職員が多かったということは、現行の体制では処理しきれない、若しくは、1、2人に特別な負担が強いられているということですので、根本的な問題であると思います。もちろん、担当部局で検討いたしますが、人事関連の所管である総務部の中でも来年度以降の組織のあり方、職員の配置などの対応を図っていきたいと思っております。

(記者)

埼玉県知事の話しでは、年度中の人事異動も可能だとのことですが、そのような運用はいかがですか。

(市長)

本市においても人事異動につきましては、組織内分権といいましょうか、財政や人事などのある程度の権限を局等に移譲しており、現場で対応できるようにしております。各局長にそのような権限を与えていますので、現在でも十分可能であると私は理解しております。そのような運用がなされているかどうかについては、実態を調査したいと思いますが、そのような裁量権を与えているのですから、局長などが職務体制や健康管理などを含め運用するものと思っております。

(記者)

市長がご存知でなければ担当の方でも構いませんが、このような実態をどの程度の役職の方まで承知されていたのでしょうか。取材した課では所属課長が実態を把握されていなかったようですが。

(市長)

それはおかしいです。通常、時間外勤務は時間外勤務の理由、時間などを事前に所属長等に対して申請し、所属長等はその内容を判断し、適正な場合、対象の職員に時間外勤務を命令するものです。

(記者)

現在の所属長が今年の人事異動で新しく来られたということです。昨年度の時間外勤務の実態を詳しく知らなかったそうです。

(市長)

時間外勤務命令等のことではなく、昨年度のそのような実態があったということがわからなかったということでしょうか。

(記者)

そのように伺いました。局内で人事異動ができるということでしたら、例えば、局長が実態を把握しているとか、所属の課長、若しくは人事の給与担当でしかわからないとか、どこの方までがこのような実態を把握されていたのでしょうか。

(総務部長)

最終的に時間外勤務が何時間だったかをどの役職まで把握しているかは定かではありませんが、時間外勤務が年間360時間を超えるような場合は、事前に届出するような仕組みになっており、その決裁は所属部長でございますので、所属部長までは承知している状況でございます。

(記者)

359時間まで積みあがって、それを超える場合に分かるということでしょうか。

(総務部長)

年間360時間を超える時間外勤務をやらなければいけない状態になったときに届出が出るということになります。

(記者)

それでは、今回、部長は承知していたが、そのような機能が働かなかったということでしょうか。

(総務部長)

実態としてはそのようになります。手続きが形骸化しているということもありまして、手続きの方法や事務を見直し、削減に向けてこれから対応していきたいと思えます。

(記者)

先日、総務局長から時間外勤務縮減に係るコメントをいただきましたが、これまでの話から部長の権限がうまく働かず人件費の削減の努力が実らなかったということになりますか。

(総務部長)

時間外勤務の一人当たり平均時間数は、平成22年度と平成23年度を比較すると減っておりますので、全体的に減っていると認識しております。個々のマネジメントに課題があったと思っております。

(記者)

出先機関の職員で時間外勤務が1000時間を超えている職員がいます。出先機関などでは予算編成事務などが少なく、現場の事務が主だと思いますが、このような職員の時間外勤務の理由にはどのようなことがありますか。

(市長)

報告では、施設の維持管理業務や東日本大震災に係る節電への対応などで、非常に多くの時間外勤務をしなければならない状況があったと聞いております。

(記者)

市長は、さきほど不適切な時間外勤務はないとおっしゃっていましたが、それは間違いないということでしょうか。

(総務局長)

いろいろ調べましたが、それぞれが適正に運用されているということでございました。

(記者)

個人に過重が掛かったということは、所属長の責任、組織の問題ということでしょうか。

(市長)

その年度によって特別に対応しなければならない突発的な事務が発生したとすると、通常の勤務時間内だけでは対応が難しいと思いますので、時間外の対応となります。しかし、それが特定の職員だけに負担を強いるということになりますと、職員の健康管理上の問題、組織のあり方、所属長の管理の問題ということもあります。そのようなことから所属長が適正に管理していなかったといわれても仕方ないと思います。今後は見直しを行い、例えば、今回1000時間を超える時間外勤務を行った職員がいる所属、また、それに近い職員が多くいた所属につきましては、改善計画を出させ、このような状態をどのように捉えているかを精査していきたいと思っております。そのような職員がいる所属については、所属の責任において解決策を考えていただき、対応してもらいたいと思っております。

(記者)

これからの対応となりますと今年度は昨年度とほぼ同じか、少し減る程度でしょうか。来年度は目に見えた改善がなされるということでしょうか。

(市長)

改善しないとはいけません。市民感情の問題もありますが、労働条件からみても問題があることになれば、早く是正しなければなりません。時間外勤務が1000時間を超える人が多いという状況は、現時点でもおかしいと思いますので、しっかり問題を把握して、改善策を見出し、今後に生かしていきたいと思っております。